

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 すこやか)

事業所番号	0670100627		
法人名	社会福祉法人敬寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム敬寿園		
所在地	山形県山形市大字妙見寺500-1		
自己評価作成日	平成 28年 12月 28日	開設年月日	平成 13年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 29年 2月 6日	評価結果決定日	平成 29年 3月 1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の地域密着型サービスであるということを考慮した理念があり、玄関に掲示している。また、理念を共有出来るよう職員会議での復唱やリーダー会で理念について話しあい、ミーティング時、管理者・リーダーが理念を具現化し実践へと繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園の夏祭りには各地区にご案内したり、地区の盆踊りに参加することで地元の人々との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で事業所の現状を知って頂くと共に、情報提供を行い、今年度、地域の福祉協力員へ向けた「認知症について」の勉強会を行い、地域の方々への理解が深まる様に取り組んだ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の方に夏祭り、運動会・芋煮会に参加して頂き、実際に利用者や家族の方との関わりを持つ事でグループホームの現状を理解して頂き、運営推進会議内で出された意見等をミーティング等で話し合いサービスへ反映させている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員訪問事業を通しグループホームの活動内容や現状を知って頂くと共に意見を日々のケアへ活かしている。また、生活福祉課保護係へ通院・入院時の連絡をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を行っている。また、無断離所を防ぐ為玄関にセンサーを取り付けたり、不穏時外出の希望があった際は一緒に寄り添う、又は本人の不安を落ち着かせる様な役割活動等の取り組みを行っている。夜間ベッドからの立ち上がり時の転倒防止の為にセンサーマットを使用している方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修に参加した際の資料を用い、職員間で閲覧したり、ミーティングや申し送りノートを活用し、他職員に伝達し共有している。また、日々のケアの中で職員同士で意見交換をしながら、お互いを見直す事で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を通し成年後見制度の理解を深め、必要時にそれらが活用出来る様に、関係者との情報交換も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際は、利用者様、ご家族の方に十分な説明のもと同意を頂き、不安や疑問の解消を図っている。また、疑問点についてはその都度電話や面会時に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設け、詳細を玄関横に掲示している他、園内で定期的に苦情解決委員会を開催し、日頃から全職員が理解力を深めている。行事・面会時に話し合いの場を作り、意見・要望を直接聞く機会を設けている。また、介護相談員訪問時に利用者の方と接する機会がある。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や年2回の自己評価等で職員の意見や要望を伝えられる機会があり、可能な限り反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年6月と12月に人事考課書用紙に各自記入し、代表者との個人面談を行うことで代表者は把握している。正職員登用制度や資格手当があり、向上心をもって働けるような体制が整っている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が年度目標を立て、それに沿った研修に参加している。研修後には報告書を提出し、全職員が供覧している他、全体朝礼にて伝達研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修計画に基づいた外部研修に数多くの職員が参加し、交流の機会を多く持っている。お互いの意見交換をすることで、より良いサービスについて考え、振り返ることで日々職員のスキルアップに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネの方から基本情報を受け取り、事前面接を行い本人の要望をお聞きし、寄り添うケアに繋げている。事前に知る事によって職員間で相談・認識をし、不安を軽減できるよう職員一同関わっていくことで信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定の段階でご家族の不安や要望を伺いアセスメントしている。その後もご家族等と直接話を聴く機会を設けている。又、金銭面を含む心配事や精神面からの不安を軽減するよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員と利用者様若しくはご家族とが十分に話し合う事で、その時の状況に合った支援を見極めている。又、他サービスの利用も踏まえた上で検討し、できる限り要望に沿った対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と共に生活し、その時々々の感情を共有する事で信頼を得、特性や心情を理解出来るように努めている。又、日常生活において利用者様の持っている残存能力や、様々な知恵を引き出せるような支援を常に心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況を伝え、ケース記録を閲覧して頂くだけでなく、利用者様の心身の状態に変化があった場合は速やかに電話で状況を伝え、ご家族と職員が利用者様の心身の状態等の情報を共有し、協力体制を築いている。また、通院介助等の協力も得ている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様やご家族からのアセスメントを活用し、ご家族・友人・知人の方の面会の際は更なる情報を聞きだし、幅広い面会や電話での交流により関係性を保っている。また、外出時にご本人様が以前住んでいた場所や墓参りへ出掛ける等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の心身の状態を把握し、適切な場を提供することで、お互いを支え合う環境作りに努めている。また、職員が利用者様同士の人間関係を理解し行動予測することでトラブルを未然に防ぎ会話を繋ぐ等配慮し、孤独感・孤立感の解消に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後も必要に応じ、本人や家族が必要とする情報を提供している。また、退去時に入居時からの思い出の写真をお渡ししたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中の些細な言動や行動も見逃さず、本人の思い・意向を職員、家族も含めて話し合い、把握に努めている。選択・決定の場面では、本人の意向を尊重出来るような対応を心掛けている。意思疎通の難しい利用者様に関しては、表情を読み取る等して取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関係機関からのアセスメントを十分に行い、利用者様の生活歴を理解する。それを考慮した上で、共同生活の中で利用者様が家庭同様の自分らしい生活を過ごして頂き、今、何が必要なのかを検討及び話し合いをし取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の言動や心身状態を業務日誌や申し送りノートへ記入し、些細な変化を見逃さず職員全員が把握することで、ケアに対する総合的な判断を行い対応している。また、家族や医療機関との情報交換を密にとっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人を交え6ヶ月に1回の介護計画の立案・見直しを行っている。各種アセスメント表を用いて、ご本人・ご家族の希望や意見、職員の提案等様々な角度からの視点でご本人様に合ったケアを探っている。又、状態変化時、主治医と連携を密に取りご家族への報告を迅速に行う様にしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の関わりの中での気づきや変化をケース、日誌へ入力するだけでなく、実践を通した気づきも申し送りノートを活用し情報の共有を徹底している。毎月1回ミーティングを行っており、そこで介護計画の作成、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署を交えた防災訓練が行われている他、防災委員会を定期的開催し、災害時の協力体制を整えることで地域との協働が出来ている。学生のボランティアを受け入れており、利用者様と触れ合う機会を持ち、その際に、利用者様の持っている知識・知恵を発揮できるような場を設けている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員又はご家族付き添いにて利用者様の希望する医療機関に通院している。医療機関の変更の必要がある場合は、利用者様・ご家族の同意を得ている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に常勤の看護師が7名おり、容態急変時には迅速に対応出来るような環境が整っている。又、怪我等の緊急時だけでなく、看護師の定期巡視には些細なことでも相談し、対応だけでなく受診についても相談している。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は利用者様の負担を少しでも軽減する為、医療機関に対し、利用者様の現在の心身状況等を記載した情報提供書(日課計画、服薬情報)を渡している。入院中も職員が面会に行き病院からの情報を得てご家族様と相談する等している。また、退院の際には事前に、今後どのような支援が必要であるのか、看護サマリーを参考に利用者様・ご家族も交え、話し合いの場を設けている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方の対応方針について利用者様、ご家族を交えて具体的に話し合いを行っている。終末期に入られた際には、主治医を交え、ご家族の方に看取り介護について指針の説明を行い、理解して頂いた上で同意書にサインを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生法やAED、異物除去、応急手当の内部講習会を行っている。又、外部研修に参加し実践力を身につけている。事故報告書にて、他ユニットで起きた緊急時の事例を閲覧し、緊急時対応マニュアルに沿ってシミュレーションする等している。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時を想定した災害マニュアルがある。年2回の防災訓練を行い。防災委員会を開催しミーティングで報告、話し合いをしている。災害時用に飲料水や食品、防災用品確保し、職員全員が保管場所を把握している。地域への協力体制も運営推進会議を通し進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の思いを十分に傾聴し、理解した上で、本人の尊厳を守れるよう、さりげない言葉かけやフォローを行っている。又、他入居者に及ぼす影響を考慮しつつ、自尊心を傷つけない対応策を話し合っており、統一したケアを実践している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望を傾聴し自己決定出来る為の選択肢を提案し、利用者様に決めていただく場を設けている。意思表示が難しい利用者様に関しても、好みや特性を把握し、本人の希望に少しでも寄り添えるように心掛けている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で、一人ひとりの生活パターンを理解・把握し、安全を確保しながらご本人の希望に添った支援を心掛けている。また、申し送りノートを活用し細かな気付きも職員全員で共有している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服は本人に選んで頂いており、季節感を持って頂ける様な提案をしている。散髪は出張サービスや、馴染みの床屋を利用する等している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けを分担して行い、利用者様のできる範囲での活躍の場作りを心掛け、食事の会話を楽しむ事で、ゆったりとした時間を過ごせるように支援している。又、利用者様の誕生日にはご本人の希望を確認し、外食や出前等食事を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をチェック表に記入し把握している。利用者様の好みや、咀嚼・嚥下の状態に応じて、刻み・ミキサー食・とろみ付等にする等の対応をしている。栄養士管理の下、バランスの取れた食事を提供しており、状態を把握した上でカロリーの過不足、栄養の偏り、水分不足が起こらないように努めている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員が介助を必要とする利用者様には、毎食後の歯磨きの徹底と夕食後の義歯洗浄を行っている。自分で管理している利用者様にも声掛けや一部介助を行なっている。必要に応じて、歯科往診も行っている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用、利用者様の排泄パターンを把握し、適宜声掛けやトイレ誘導を行っている。また、便意や尿意の訴えの無い利用者様に関しては表情の変化や動作から読み取り誘導している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の状況を把握すると共に、毎日のラジオ体操、軽運動の実施と、水分補給の徹底、食事バランス、腹部のマッサージ等により、便秘対策に取り組んでいる。また、必要に応じて整腸剤を服用している。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴拒否が聞かれた場合は、心地よく入浴して頂ける様に無理な声掛けはせず、清拭・更衣を行い、清潔を保ちながら強制的にならないように配慮している。また、仲の良い利用者様同士と一緒に入れるよう順番も配慮している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動的な生活を送ることで、安眠に繋げている。睡眠チェックを用い、一人ひとりの睡眠パターンを把握している。また、疲労や眠気が見られた場合は、休息を促す声掛けを行い、適宜休息をとって頂けるように配慮している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルに綴り内容を把握している。服薬時に手渡しし、声掛け、確認し、必要な方には介助を行なっている。また服薬変更あった際や症状の変化に敏感に気付くよう申し送りノートを活用し、全職員で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や日常の会話や行動を通して、特技や好きな事を見出し、それに見合った役割活動や行事、余暇活動(ドライブ、畑仕事、書道教室、ハーモニカ演奏等)に参加して頂く機会を設けている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者様の希望に応じ、ドライブ、買い物、外食、外出を多く取り入れている。散髪や自宅に寄る等の本人の希望を叶えられるよう、ご家族へ協力をいただいている。また、墓参りや地域の盆踊り大会などにも参加し、交流を図る機会を設けている。			
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行った際は、お預かりしているお小遣いがある事を利用者様に伝え、本人が必要な物を選んで頂く機会を設け、支払いが出来そうな方には見守りのもと行っていただいている。また、希望がある場合は、家族の方と相談し、小額を所持して頂いている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に合わせて、電話の支援を行っている他、贈り物を頂いた際には、職員から声掛けし、お礼の電話を出来るように対応している。また、ご家族にも住所、電話番号をお伝えし、年賀状が届く等利用者様との交流を図れるように支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭同様の調度品の設置、利用者様の作成した日めくりカレンダーや行事の写真の掲示、季節の草花を飾り家庭的な雰囲気を有している。また、テレビの音量は状況に応じて調節。こまめな換気、湿・温度計を使用し、調整を行っている。汚染物の臭いがこもらないような配慮等、居心地の良い環境作りに努めている。また危険を未然に防ぐ為、家具の配置を工夫している。			
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には食堂・居間・和室の3つのスペースがある。また天気の良い日にはテラスも活用し、利用者様が喫煙を楽しんだり、気の合う利用者様と談話や歌を唄ったりと、思い思いの時間を過ごせるよう工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の書道教室で書いた習字や、家族の写真、園で撮った写真、花を飾ったりと本人・家族と相談しあいながら、その人らしい空間作りに努めている。使い慣れた家具を持ち込んだり、生活パターンに応じた調度品を設置している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	入居者様が安全に安心して生活出来る様に、職員一人一人が入居者様の心身の状態を把握している。職員同士が情報を共有し危険性を未然に察知し回避出来る様に努めている。また、調理や掃除など職員の声掛けや関わりで個々の能力に応じて自立した日常生活を送って頂ける様支援している。		